

様式第1号(第18条関係)

越前市いまだて芸術館使用許可申請書

次のとおり使用したいので使用許可を申請します。

| | | | |
|---------------------|---------------------------------|----------------|----------|
| 越前市教育委員会 殿 | | 申請年月日 | 年 月 日() |
| 申請者 | 住所 団体名 代表者 | 連絡者 連絡先 | |
| 行事名称 | | | |
| 行事内容 | | | |
| 使用区分 | 使用日時 | | |
| ホール・舞台 楽屋1・2・3・4 | 年 月 日() 時 から 年 月 日() 時 まで | | |
| ホワイエ・ラウンジ | 年 月 日() 時 から 時 まで | | |
| 展示室 | 月 日() 時 から 時 まで | | |
| 常設展示室 | 月 日() 時 から 時 まで | | |
| リハーサル室1・2 | (注意)使用日時は準備から後始末までの時間を記入してください。 | | |
| 開演時間 | 日 時 分から | 終演時間 | 日 時 分まで |
| 入場料 | 無料・有料(円) | 入場予定人員 | 人 |
| 冷暖房設備使用 | 1回・月額・年額 ホール冷暖房利用予定時間(時から 時まで) | | |
| 備考 | | | |
| 加算区分 | 市外・営利・入場料 | | |

| 種別 | 金額 |
|--------|----|
| 基本使用料 | 円 |
| 加算 | |
| 営利 | 円 |
| 入場料 | 円 |
| 器具・設備 | 円 |
| 合計 | 円 |
| 減免額 | 円 |
| 冷暖房使用料 | 円 |
| 納付額 | 円 |
| 追加発生額 | 円 |

(注) 欄は、記入しないでください。

| | | |
|-----|--------|---|
| 減免率 | ホール・舞台 | % |
| | その他 | % |
| | 冷暖房 | % |

上記のとおり許可してよろしいか。

| | | |
|----|----|---|
| 館長 | 合議 | 係 |
| | | |

申込方法及び注意事項

1 申請は、使用される日の前6箇月から7日までの間にお願いします。

受付時間は、午前9時から午後5時までとします。間違いを防ぐため、電話、郵便、口頭等での受付はいたしませんので直接来館してください。

2 次の場合は、使用を許可いたしません。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 施設、附属設備、器具等を損壊し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。

(3) 管理上支障があると認められるとき。

(4) その他教育委員会が不適當であると認めるとき。

3 使用料は、許可書交付のとき前納し、原則として還付いたしません。

4 使用時間は、準備や後始末に要する時間も含んでおります。

5 使用に当たって特別な設備、器具等を設置し、又は施設の原状を変更しようとするときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けてください。

6 施設、附属設備、器具等を損壊し、又は滅失したときは、損害を賠償しなければなりません。

7 許可を受けた目的以外に芸術館を使用し、その権利を譲渡し、又は転貸することはできません。